

接続約款変更届出書

平成31年3月22日

総務大臣 殿

郵便番号 105-7317

住所 とうきょうとみなとくひがししんばしいちちようめ ばん ごう 東京都港区東新橋一丁目9番1号

氏名 そふとばんく かぶしがいしゃ ソフトバンク株式会社
だいひょうとりしまりやく しやちようしつこうやくいん けん みや 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 官

登録年月日及び登録番号

平成16年4月1日 第72号

連絡先 渉外本部 約款・サービス部

電気通信事業法第34条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款を変更するので届け出ます。

実施期日	平成 31 年 3 月 29 日
------	------------------

接続約款新旧対照表

別紙

新				旧			
料金表 第1表 接続料金 第1 網使用料 2 料金額 2-1 当社網(S)				料金表 第1表 接続料金 第1 網使用料 2 料金額 2-1 当社網(S)			
区分	単位	料金額	備考	区分	単位	料金額	備考
(1) 通話モード接続機能	1 秒ごとに	<u>0.057436</u> 円	—	(1) 通話モード接続機能	1 秒ごとに	<u>0.056937</u> 円	—
(2) IMT-2000 方式(デジタル通信モード)接続機能	1 秒ごとに	<u>0.103384</u> 円	—	(2) IMT-2000 方式(デジタル通信モード)接続機能	1 秒ごとに	<u>0.102486</u> 円	—
(3) MNP 転送機能	1 秒ごとに	<u>0.007973</u> 円	—	(3) MNP 転送機能	1 秒ごとに	<u>0.009857</u> 円	—
(4) メッセージ通信モード接続機能	1 通信ごとに	<u>0.490950</u> 円	—	(4) メッセージ通信モード接続機能	1 通信ごとに	<u>0.508320</u> 円	—
(5) 直収パケット接続機能(L2 接続)	(ア)10Mbps のもの	<u>606,281</u> 円	月額	(5) 直収パケット接続機能(L2 接続)	(ア)10Mbps のもの	<u>773,519</u> 円	月額
	(イ)10Mbps を超える 1Mbps ごとに	<u>60,628</u> 円	月額		(イ)10Mbps を超える 1Mbps ごとに	<u>77,351</u> 円	月額
(6) MVNO 回線管理機能	1 契約者回線ごとに	<u>70</u> 円	月額	(6) MVNO 回線管理機能	1 契約者回線ごとに	<u>88</u> 円	月額

2-2 当社網(Y)

区分	単位	料金額	備考
(1) 通話モード接続機能	1 秒ごとに	<u>0.057436</u> 円	—
(2) IMT-2000 方式(デジタル通信モード)接続機能	1 秒ごとに	<u>0.103384</u> 円	—
(3) MNP 転送機能	1 秒ごとに	<u>0.007973</u> 円	—
(4) メッセージ通信モード接続機能	1 通信ごとに	<u>0.490950</u> 円	—

第2 網改造料

1 適用 (略)

2 料金額

網改造料は、次表のとおりとします。

2-1 算出式 (略)

2-2 年額料金の算定に係る比率

区分	内容	
諸掛费率	(略)	
設備管理费率	法定耐用年数期間内	<u>0.081</u>
	法定耐用年数経過後	(略)

第2表 工事費

1 適用 (略)

2 工事費の額

2-1 工事費

区分	単位	工事費の額	備考
(1) トランスレー	当社の電気通信設備において相互接続通信の経路	1 工事ごとに	(略) —

2-2 当社網(Y)

区分	単位	料金額	備考
(1) 通話モード接続機能	1 秒ごとに	<u>0.056937</u> 円	—
(2) IMT-2000 方式(デジタル通信モード)接続機能	1 秒ごとに	<u>0.102486</u> 円	—
(3) MNP 転送機能	1 秒ごとに	<u>0.009857</u> 円	—
(4) メッセージ通信モード接続機能	1 通信ごとに	<u>0.508320</u> 円	—

第2 網改造料

1 適用 (略)

2 料金額

網改造料は、次表のとおりとします。

2-1 算出式 (略)

2-2 年額料金の算定に係る比率

区分	内容	
諸掛费率	(略)	
設備管理费率	法定耐用年数期間内	<u>0.080</u>
	法定耐用年数経過後	(略)

第2表 工事費

1 適用 (略)

2 工事費の額

2-1 工事費

区分	単位	工事費の額	備考
(1) トランスレー	当社の電気通信設備において相互接続通信の経路	1 工事ごとに	(略) —

タ変更 工事費	を決定するために、協定事業者の電気通信番号を加入者交換機又は中継交換機に設定する工事に要する費用				
(2) 直 収パケッ ト接続に 係るデー タ設 定工事 費	第4条(標 準的な接続 箇所)表中 第2欄に規 定する接続 箇所におけ る接続に係 るIPアドレ ス、ルーティ ング設定等 情報を登録 する工事に 要する費用	ア (略)	1 工事ご とに	(略)	—
	イ 接続回 線帯域幅の 変更に係る 工事	1 工事ご とに	<u>27,055 円</u>	(略)	

タ変更 工事費	を決定するために、協定事業者の電気通信番号を加入者交換機又は中継交換機に設定する工事に要する費用				
(2) 直 収パケッ ト接続に 係るデー タ設 定工事 費	第4条(標 準的な接続 箇所)表中 第2欄に規 定する接続 箇所におけ る接続に係 るIPアドレ ス、ルーティ ング設定等 情報を登録 する工事に 要する費用	ア (略)	1 工事ご とに	(略)	—
	イ 接続回 線帯域幅の 変更に係る 工事	1 工事ご とに	<u>26,580 円</u>	(略)	

2-2 算出式 (略)

2-3 2-2 に適用する作業単金

区分	適用時間帯	単位	内容
平日昼間	9時から17時45分までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>5,411 円</u>
平日夜間	5時から9時までの間 及び 17時45分から 22時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>6,114 円</u>
平日深夜	0時から5時までの間 及び 22時から24時	一人あたり1時間ごとに	<u>6,816 円</u>

2-2 算出式 (略)

2-3 2-2 に適用する作業単金

区分	適用時間帯	単位	内容
平日昼間	9時から17時45分までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>5,316 円</u>
平日夜間	5時から9時までの間 及び 17時45分から 22時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>5,993 円</u>
平日深夜	0時から5時までの間 及び 22時から24時	一人あたり1時間ごとに	<u>6,670 円</u>

	までの間		
土日祝日昼夜間	5時から22時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>6,395</u> 円
土日祝日深夜	0時から5時までの間 及び 22時から24時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>7,097</u> 円

第4表 その他の費用

第1 3Gチップの利用に係る費用

当社網(S)

区分		単位	形状	料金額	備考
3Gチップの利用に係る費用	3Gチップの利用の申込みを行い、当社がその申込みを承諾したときに要する費用	1枚ごとに	Plug-in UICC(標準タイプ)、Mini-UICC(microタイプ)又は4FF(nanoタイプ)	<u>292</u> 円	直収パケット接続機能での利用が可能です。

附則

(略)

附則(平成31年3月20日 MKS1903200007500001)

(実施期日)

この改正規定は、平成31年3月29日から実施します。

ただし、この改正規定のうち、料金表第4表(その他の費用)に規定する料金額は、平成31年4月1日から実施します。

	までの間		
土日祝日昼夜間	5時から22時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>6,264</u> 円
土日祝日深夜	0時から5時までの間 及び 22時から24時までの間	一人あたり1時間ごとに	<u>6,940</u> 円

第4表 その他の費用

第1 3Gチップの利用に係る費用

当社網(S)

区分		単位	形状	料金額	備考
3Gチップの利用に係る費用	3Gチップの利用の申込みを行い、当社がその申込みを承諾したときに要する費用	1枚ごとに	Plug-in UICC(標準タイプ)、Mini-UICC(microタイプ)又は4FF(nanoタイプ)	<u>337</u> 円	直収パケット接続機能での利用が可能です。

附則

(略)